

視察報告



東京電力福島第一原発 放射能対策の現場

去る 2017 年 7 月、福島県で開催された第 6 回研究発表会に合わせ、東京電力福島第一原子力発電所事故後の状況を見学する機会を作りました。3 コースに分かれ、総勢 97 名の参加をいただき、放射能対策の現場を肌で感じられる貴重な経験となりました。参加できなかった学会員諸氏のために、各コース随行者からのレポートをここに掲載します。（一般社団法人 環境放射能除染学会 会長 森田 昌敏）

コース名	視察場所と行程概要
コース 1	福島駅 8:00 ➡ 福島県環境創造センター（三春）➡ 遠隔技術開発センター（楢葉）➡ 福島駅 18:00
コース 2	福島駅 7:00 ➡ 原子力災害センター & 環境放射能センター（南相馬）➡ 大熊町 & 双葉町中間貯蔵現場 ➡ 福島駅 18:00
コース 3	福島駅 7:00 ➡ 東電エネルギーセンター（富岡町）➡ 東電福島第一原発 ➡ 富岡町廃棄物処理現場 ➡ 福島駅 18:30



引用：ゼンリン地図・ルート検索

コース1 環境創造センター・櫛葉遠隔技術開発センターの視察報告

(文責) エクスカーション・コース1随伴担当員:下瀬 真司(日本電気株式会社)、鈴木 聡(福島県環境創造センター)

1. はじめに

福島県の環境創造センター(三春)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 櫛葉遠隔技術開発センター(櫛葉町)視察の報告を致します。視察に際しては、環境創造センターご担当者様、櫛葉遠隔技術開発センターご担当者様のご協力、ご案内により、大変有意義な研修となりましたことを、誌面ではございますが、厚く御礼申し上げます。

視察には学会会員等23名が参加しており、視察日(7/21)は天候もよく、絶好の視察日和でした。まず、三春の環境創造センターに東北道経由で行く予定でしたが、時間に余裕もありそうであったので、参加者の同意を得て、当初予定を変更し、国道6号線を経由して視察現場に向かいました。福島原発事故から6年を経過した今日においても、未だ帰還困難区域は残っており、取り残された街並みに人影はありませんでした。国道沿いの一般住宅への侵入を防ぐためのバリアード、封鎖された交差点、地震で破壊された家屋、放置された車両、手入れされず生い茂った草木などを眺めると、東日本大震災の爪痕を直に感じることができ印象的でした。一方で、汚染土壌を運ぶ大量のトラックや、汚染土壌を保管している大量のフレコンバッグが仮置き場に置かれている状況も車中から見受けられ、除染作業が少しずつ進行しているのだなと感じることもできました。

2. 環境創造センター見学

環境創造センターは原子力災害からの「環境回復と創造」に向けた取組を行う総合的な拠点として、平成28年に福島県が三春町に設置した施設です。今回研修においては交流棟(コミュタン福島)、本館、JAEA及びNIESの研究棟を視察しました。

交流棟「コミュタン福島」は入館料無料で一般に開放されており、展示や体験学習を通して放射能やその他の環境問題に関する理解を深めるための施設です。福島第一原子力発電所の模型や、時系列に沿って2011.3.11以降の出来事が記録されたパネル、放射線に対する理解を深めるための体験型の展示物等が設置され、小学生、中学生に加えて、一般の団体の見学もあり、大人から子供まで幅広く学習できる施設だと感じました。また、コミュタン福島一番の目玉として、世界に2つしかない「360度全球型シアター(環境創造シアター)」が設置されています。環境創造シアターは、直径12.8m(実際の地球の100万分の1)の大きさの球体の内側すべてがスクリーンになっており、360度全方位の映像を体験できるシアターです。シアターでの上映作品には放射線についてわかりやすく説明した「放射線の話」、福島県自然・文化を伝える「福島ル

ネッサンス」等のプログラムがあり、ナレーションは福島県出身である俳優の西田敏行さんや、元タカラジェンヌの白羽ゆりさんが担当されているとのことでした。実際、私も体験しましたが、自分を中心に360度全てに映像が流れ、球体中で、立体的な映像と立体的な音響の設備により、映像が動いているだけであるのに、自分が動いていたか、浮いていたりするような感覚に襲われました。説明員の方によるとまれに、乗り物酔いしてしまう方もいますとのことでした。

環境創造センター内には連携機関として、研究棟にJAEA(日本原子力研究開発機構)、NIES(国立環境研究所)が入居しており、JAEAは主に放射性物質による環境中の汚染を除去し、環境を回復させるための調査研究を実施しており、NIESは主に、環境回復や復興まちづくり、災害に強い社会づくりに関する調査研究を実施しています。

JAEAの研究棟では、土壌などの資料を乾燥・篩分けし、均一化するための「土試料前処理室」、屋外から採取した環境試料(土壌、大気浮遊じん、水、農畜産物など)や外部から送付されてきた試料をスクリーニングし、放射線レベルを確認するための「汚染検査室」、河川や湖沼、地下水、工業排水などの水素イオン濃度、電気伝導度及び浮遊物質量を測定する「水質分析室」など様々な研究室を見学させていただきました。また、地域住民の生活圏に密着した空間線量分布情報を公開すること、そして、今後長期にわたって実施することが要求される環境モニタリングに対し、新しいモニタリング手法を確立することを目的とし、福島県内の空間線量率等情報発信システムをJAEAにて、福島県、京都大学と共同で構築していることを紹介いただきました。現在、福島県の公用車や路線バスを利用して、福島県内の空間線量率の測定結果、また、帰還困難区域を通過する常磐道や国道6号沿線における空間線量率測定結果を公開しているということで、「国や自治体による除染効果の見える化」という成果を得られたとのことでした。

NIESの研究棟では、環境回復研究プログラム(廃棄物管理システム)として、放射性物質に汚染された廃棄物等の減容化・中間貯蔵技術を確立するための研究が行われており、除去土壌や焼却灰を安全に保管する観点から、中間貯蔵施設、最終処分場における貯蔵物の挙動を実験するための施設や、廃棄物、汚染物を小型回転式電気炉で熱処理/除染し、セメント化する取組みについて紹介いただきました。

また、環境回復研究プログラム(環境動態・影響評価)として、生活圏での被ばくリスクを低減するために、福島県浜通り地方の主要河川やダムなどの流域圏を対象とし、放射性物質の汚染経路についての調査を行っており、具体的には、水・土壌や生物のモニタリング調査によって、放射性セシウムの形



フレコンバッグの山積み(6号線車窓から)



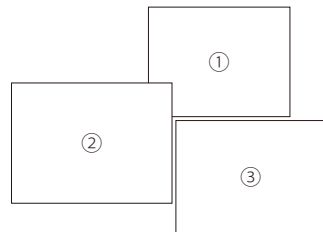
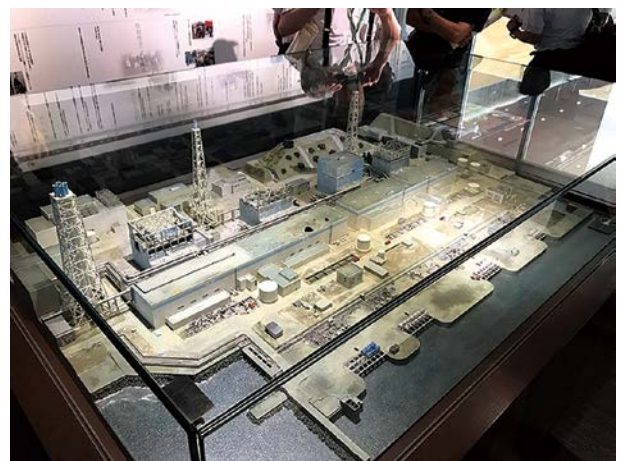
個人宅へ進入禁止のバリケード

環境創造センター全景



コミュタン福島の展示物の紹介

- ① 3.11以降のふくしまの歩みを記録したパネル
- ② 360度全景シアター外観
- ③ 東京電力福島第一原子力発電所模型



態ごとの挙動把握や、生態系への放射性セシウム移行実態の把握と移行特性の解析を実施しています。

今後の原子力災害時の初期環境管理手法の提案や、除染等、被ばくりスクの低減に向けた取組への貢献、住民の安心安全な生活環境の確保や地域復興のための環境回復ロードマップ作成への貢献がなされていると感じました。



各研究機関からの活動説明

3. 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 楡葉遠隔技術開発センター

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 楡葉遠隔技術開発センターは、東京電力ホールディングス福島第一原子力発電所の廃止措置推進のために遠隔操作機器（ロボット等）の開発・実証試験を行う施設であり、2016年（平成28年）4月から本格運用が開始されています。作業者訓練を行うための最新のバーチャルリアリティシステムを備えた研究管理棟と、原子炉の廃止措置技術の実証試験や遠隔操作機器の開発実証試験を行うための試験棟から構成されています。

見学においては、まず、研究管理棟にてバーチャルリアリティシステムを体験させていただきました。VR（仮想現実）技術を用いて、福島第一原子力発電所の内部をデータ等に基づき、立体的に再現させることが可能で、まるで、自分が発電所内にいるかのように感じます。事前に内部構造を把握することで、実際の現場作業時の作業効率や成功率をあげる効果が期待できそうだと感じました。次に巨大な試験棟に移動し、そこでは水中ロボットの実証試験に必要な原子力発電所炉内の水中環境を模擬する円筒形水槽施設（直径4.5 m、水深5.0 m）や、原子力発電所1F施設内の階段を模擬するモックアップ階段（段数11段、階段幅（可変）700～1,000 mm 階段の傾斜角（40°～55°の間で可変6段階））があり、開発したロボットの操作性、挙動を事前にテストすることができます。このほかにも

モーションキャプチャーの設備も利用できるとのことです。これらの施設や設備は、東京電力や原発関連メーカーなどが、第一原発の事故収束に役立てるために活用され、具体的な利用状況として、原子炉格納容器漏えい箇所補修技術の実規模試験が行われています。また、廃炉にかかわる人材育成の観点から大学からの利用希望も寄せられているとのことでした。廃炉に向けて施設内の様々な試験環境を民間にも活用してもらう性質の施設であるという印象を強く受けました。

原発事故収束のロードマップを促進するために設立された本施設は、原発事故後5年を経過してようやく設立されています。このことから原発事故の対応の困難さをあらためて感じさせられます。

4. おわりに

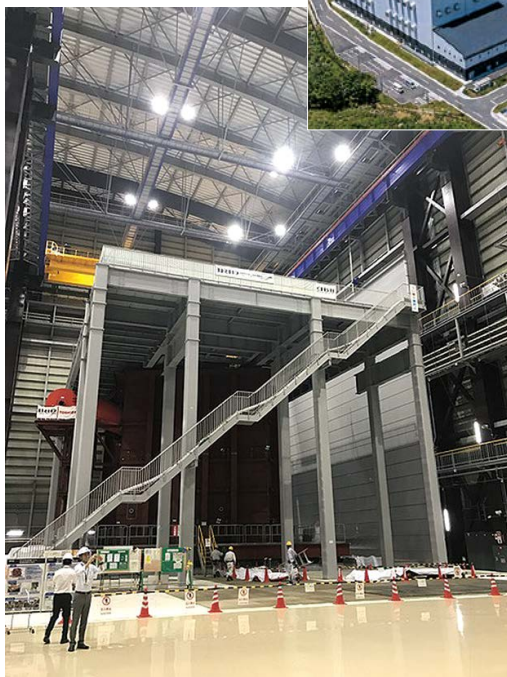
東日本大震災発生から6年の年月が経過したかと思うと時間の流れの早さに驚くとともに当時の記憶が薄らいでいることに気づきました。まだまだ復興、廃炉までの道のりは長いと感じる一方、被災地では、少しずつではありますが、日々復興に向けて歩み続けているということを本視察・研修を通して感じました。復興、廃炉に向け様々な技術開発に多くの方々が取組まれています。今後、こうした技術がさらに向上し、福島県の復興に寄与することを願ってやみません。



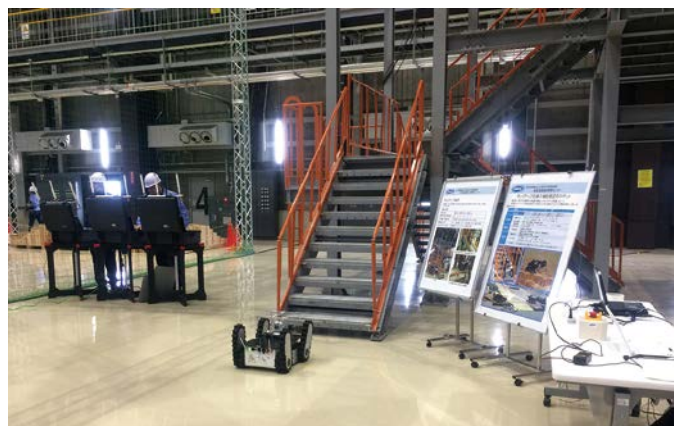
遠隔技術開発センター実験棟外観



遠隔技術開発センター鳥瞰写真
（パンフレット抜粋）



試験棟の内部（非常に高い天井）



ロボット走行試験用階段

コース 2 原子力災害センター・環境放射線センター・中間貯蔵施設の視察報告

(文責) エクスカーション・コース 2 随行担当員: 三浦 玄太 (戸田建設株式会社)、峠 和男 (株式会社サン・ビック)

1. はじめに

本報告では、南相馬の原子力災害対策センターと環境放射線センター、大熊町と双葉町の中間貯蔵施設の計 4 施設への視察について報告します。視察参加者は 43 名で早朝 7 時に福島駅を出発し、飯舘村を経由して、南相馬市に位置する原子力災害センターと隣接の環境放射能センターを視察し、大熊町と双葉町の中間貯蔵受入分別施設の視察を行いました。車上からみた飯舘村や 6 号線沿いに設置された除染土壌等の多数の仮置き場が印象的でした。常磐高速道路の利用で少し時間の余裕ができたので同行の佐藤実行委員長のご推薦もあり、帰路では川俣町の道の駅で地元物産の買い物なども致しましたが、18 時には福島駅に到着いたしました。

2. 原子力災害対策センター

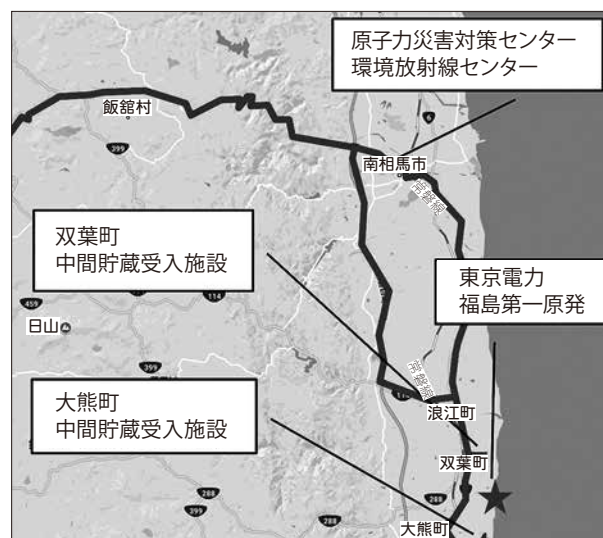
はじめに訪問した原子力災害対策センターは、原子力規制庁の管理下にある施設であり、福島第一原子力発電所で緊急事態が発生時に、国、県、関係市町村、防災関係機関等が一堂に会し、災害の応急対策を講じていくことを目的とした施設ということです。最初に 2 階エリアの関係者が一堂に会する正面に大きなスクリーンがある会議エリアで施設の説明を受けました。1 階エリアにはプレスルーム、250 人の 1 週間分の食糧倉庫、24 時間体制対応の仮眠室などが設置されています。また、原子力非常時の時に外部からの汚染対策として、出入り者のスクリーニング施設が設けられています。建物の壁厚も被爆対策として 25 cm としているとのこと。なお、外部にはヘリポートが併設されていますが、本施設には必須ということでした。

ご対応頂いた橋野副所長のお話で印象的であったのは、日本の各原子力発電所等の施設の近傍には、万一の事故対応に備えて同様な施設が 22 か所あるという説明でした。また、「オフサイトセンターは指令施設として非常に高い能力を有しているものの、台風や洪水などの自然災害時には現状は活用されない。自然災害時の対策拠点としても利用できるのではないだろうか。」という余談もありました。

施設機能を高めるハード的な対策だけでなく、効率的な運用制度を整備するなどのソフト的なアプローチを進めることも今後の防災や国土強靱化を進める重要な課題だと感じました。

3. 環境放射線センター

原子力対策センター隣の敷地の設置されている環境放射線センターは、福島県が管理する原発周辺地域の環境中の放射線量のモニタリングを実施する機関あり、環境創造センターのブランチとして位置づけられます。大気浮遊じんや海水、土壌、



コース 2 の概要

動植物など身近な環境中の放射線量を継続的に採取・測定しています。測定器は常にフル稼働状態とのことでした。

また、各福島県内のモニタリングポストによる常時監視の時々刻々の情報が、モニターで開示されています。この情報は、県庁、環境創造センターのモニターおよびインターネット上で公開されています。

4. 帰還困難区域への進入

中間貯蔵施設は帰還困難区域に立地していることから、出入の管理がなされています。進入にあたっては、環境省経由で届け出た許可証に基づいたバスおよび搭乗者の個々について、管理用ゲート(関所)において出退の確認が必要となります。

環境省 福島環境再生事務所の中間貯蔵担当課長の鈴木清彦様と専門官の藤代飛鳥様と帰還困難区域外で待ち合わせし、環境省様の車に誘導されて帰還困難区域に進入しました。進入にあたっては、管理用ゲートで一旦停止し、見学者の一人ひとりについて登録名簿に基づいて ID チェック(運転免許)と照合チェックを受けました。その後、中間貯蔵施設までは鈴木課長から、中間貯蔵施設について計画や現状の対応についてご説明をしていただきました。

5. 中間貯蔵施設視察

福島県内各地に仮置き中の除染土壌は、大熊町と双葉町に整備を進めている中間貯蔵施設に運び込み、分別・減容化を実施し、30 年間保管した後、福島県外で最終処分する予定となっています。

中間貯蔵施設はおおまかに、「受入分別」・「減容化」・「保



車窓から見える除染仮置き場
(飯舘村内)

各部署が一目でわかるように
表示されています
(原子力災害対策センター)



テレビ会議システムの入った「打合せエリア」、関係部署が
すべて参加でき、非常時には首相官邸などとも接続します
(原子力災害対策センター)



実際にインターネット上に公表
されているデータを用いて説明
いただいている様子(上)と公開
情報画面(下)
(環境放射線センター)



国道 6 号線の帰還困難区域側には、このようなゲートが
いくつもあり、許可なしでは入れません



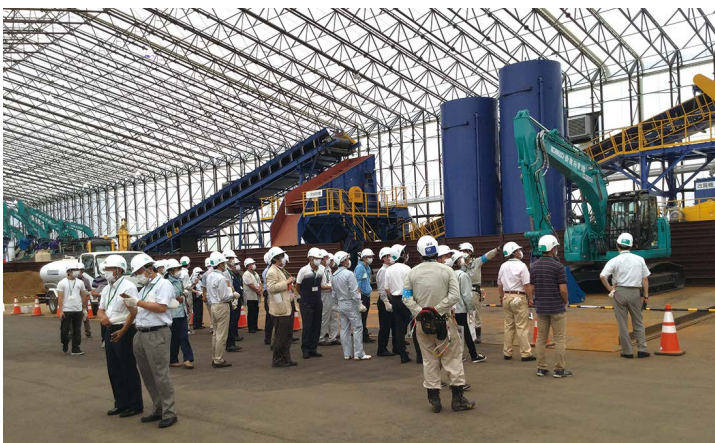
中間貯蔵施設のある帰還困難区域に
入るため、一人ひとりIDチェック(免
許証と顔)を受ける様子



幅×奥行: 約 40×120 m×軒高
15 m のテントの中で分別を実施。
二重扉で負圧を保ち、粉じんのな
どの汚染拡散を防いでいます
(中間貯蔵施設)



モニタリングルームには多くのモニターが設置され、
分別機の稼働状況を監視するとのことでした
(中間貯蔵施設)



今回、大熊町の分別施設は稼働前のため、歩いて
視察させていただきました(中間貯蔵施設)



現場事務所での質疑応答の様子(中間貯蔵施設)

管・貯蔵」で構成されていますが、今回は「受入分別」施設を中心に視察させていただきました。

本視察では、大熊町と双葉町の受入分別施設を見ることができました。両現場とも、受入分別施設は、今までも見たことがない大規模なテント内に設置されていました。

各地から搬入された土壌は、受入分別施設で①可燃物、② 8,000 Bq/kg を下回る土壌（Ⅰ型）、③ 8,000 Bq/kg を超過する土壌（Ⅱ型）の3種類に分別されます。一般的な分別と大きく異なるのは分別対象に放射能濃度がある事です。被ばくを低減するために、人の直接手作業は実施せず、測定機器や機械設備により自動システムとして測定・分別が実施されるようです。なお、搬入された除染土壌の放射能濃度の測定システムは施設ごとに多少異なるようでした。

施設内では、視察の時期が機械設備の試運転時期であり、簡易なマスクのみの保護具で見学させていただきました。現在は、テント内はガラシとしていますが、本格作業に入ると、運搬車両が錯綜し、粉じんなども発生した厳しい作業環境になることを想像しました。

稼働状況は、モニタリングルームで常に監視しており、トラブル等が発生してもすぐに対応が出来るよう体制が整えられていました。

6. おわりに

中間貯蔵事業は、まだ始まったばかりで、福島県内には約 2000 万 m³ 除染土壌があると想定されています。大量の土壌を迅速に処理することが求められますが、最もボトルネックになるのは、分別やスクリーニング作業などの放射能測定にかかる時間ではないかと感じました。また、30 年後に計画されている県外処分の際、中間貯蔵施設から搬出する土壌の測定も同様に発生すると想定されます。

福島第一原発事故だけでなく、今後実施される通常の原子炉解体においても、解体作業に伴って発生する廃棄物の放射能測定に係わる時間短縮技術のニーズは大きい課題ではないかと感じました。

また大学、研究機関、企業等さまざまな立場の方にご参加いただき、積極的に質問がなされ、関心の高さを伺うことができ、非常に意義のある企画だったと思います。

更に、本コースには、佐藤実行委員長のご参加があり、地元からの PR や道すがらの除染状況など、楽しくご案内いただきました。最後まで実行委員長としてお世話になりました。

最後になりましたが、お忙しい中、今回のエクスカッションを受け入れてくださった、環境省、原子力災害センター、福島県放射線管理センター、大熊町中間貯蔵施設の清水・竹中土木・東洋特定建設工事共同企業体、双葉町中間貯蔵施設の前田・奥村・鴻池特定建設工事共同企業体の皆様に深く感謝申し上げます。

コース 3 東京電力福島第一原発構内・富岡町仮設廃棄物処理施設の視察報告

(文責) エクスカッション・コース 3 随行担当員: 金松 雅俊 (三友プラントサービス株式会社)、通山 優美子 (学会事務局)

1. はじめに

本コースは「東京電力福島第一原発構内」および「富岡町仮設廃棄物処理施設」の現場視察研修を行いました。午前、飯館村(除染仮置き場等車上視察、写真1)を経由し、東京電力株式会社 旧エネルギー館(富岡町)において、本人確認・服装確認・ビデオ視聴(概要説明)および見学時の注意事項説明を受け、福島第一原子力発電所構内の視察を行いました。午後は、富岡町対策地域内廃棄物処理業務を行っている富岡町仮設廃棄物処理施設において、業務概要や進捗状況等について説明を受け、焼却施設、破砕選別施設、保管施設の視察を行いました。

2. 東京電力株式会社 旧エネルギー館および福島第一原子力発電所構内の視察

(1) 概要説明

東京電力株式会社旧エネルギー館において、東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニーの担当者より、福島第一原子力発電所の現状と取組みについて概要説明

を受け(写真2)、東京電力の専用バスにて福島第一原子力発電所構内の視察を行いました。廃炉作業対応や視察対応等の拠点は、従来、楡葉町にあるサッカーのナショナルトレーニングセンターであるJヴィレッジで行われていましたが、現在は2017年4月に避難指示が解除となった富岡町にある旧エネルギー館を拠点としているとの事でした。

なお、以下の見学状況説明に発電所構内の写真を掲載しますが、見学者はカメラ持込禁止のため、案内をしていただいた東電の方から提供を受けたものです。

(2) 現在の原子炉の状態と取組みについて

1～3号機はともに「安定な冷温停止状態」を継続しており、放射性物質の飛散を抑制しながら瓦礫撤去作業を進めています(写真3)。4号機は原子炉内部に燃料は無いが、使用済燃料プールに使用済燃料が残っていたため移送作業を行い、2014年12月全ての使用済燃料の移送作業が完了し、安全性が確保されているとの事でした。現在は3号機の使用済燃料プールからの移送作業の準備を行っているとの事でした。また、

1～3号機は廃炉工程で重要な燃料デブリ取出しに向けて、原子炉格納容器の内部調査を行っており、燃料デブリの取出しには今後研究開発が必要であるとの事でした。

(3) 地下水対策の状況と取組みについて

海への地下水の流入を防ぐため1～4号機の手前岸壁沿いに延長800mに深さ30mの鋼鉄製の海側遮水壁が完成し、それにより港湾内外の放射性物質濃度は徐々に低下し、事故直後と比較して100万分の1程度まで低減しているとの事でした。加えて、原子炉建屋への地下水流入を抑制するために建屋を囲うように凍土壁(陸側遮水壁)を構築中であり、海側の凍土壁は2016年10月に完了し、現在は山側の凍結を順次進めており(写真4)遮水の効果を確認中という事でした。原子炉建屋内への地下水流入量は、当初400t/日程度であったが、現在は140t/日程度まで低減出来ているとの事でした。また、建屋に流入し、汚染された水は多核種除去設備(ALPS)にて処理を行い、処理済水を貯蔵タンクに約772,653m³貯蔵保管中(6月22時点)という事でした(写真5)。

(4) 労働環境の状況と取組みについて

事故当時、構内全てのエリアで防護服と全面マスク装着が必要でしたが、敷地内の瓦礫撤去・地面のモルタル被覆施工等により、現在では全体の95%のエリアが一般作業服と簡易マスクで作業が可能となっており、作業効率が向上しているとの事でした。構内には、モニタリングポストを設置し、常時空間線量率を監視しているとの事でした(写真6)。また、作業員の被曝線量について、事故当初は15mSv/月程度でしたが、現在は0.38mSv/月程度まで低減できているとの事でした。

(5) 視察後の質疑

原子炉建屋の作業員の被ばく線量、避難された住民の方々の帰還に向けた取組み、余震等により津波が発生した場合の対策、処理済水の貯蔵余力(スペース)などについてなど、参加者から活発に質問が寄せられていました。

3. 富岡町仮設廃棄物処理施設の見学

(1) 概要説明

本施設は、環境省より発注された富岡町対策地域内廃棄物処理業務として、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社&鹿島&三菱重工業株式会社の共同企業体が建設・運営管理を行っており、その担当者より概要説明を受け(写真7)、共同企業体が準備した専用バス等にて本施設の視察を行いました。

本施設では、富岡町対策地域内の津波がれき、被災家屋の解体工事で発生する廃棄物(家屋解体廃棄物)、廃棄せざるを得なくなった家財類(片付けごみ)、除染廃棄物などの破砕選別・焼却処理・保管等を行うものです。業務期間は、処

理施設撤去を含み2014年(平成26年)3月12日～2019年(平成31年)3月31日予定となっており、廃棄物の処理が完了したのち解体撤去を行うとの事でした。

現在、津波がれきの処理は終了しており、家屋解体廃棄物および片付けごみの処理を進めているとの事でした。

(2) 破砕選別施設について

本施設では、施設全体をテントで覆い、内部を負圧に保ち、出入り口は二重シャッター管理され、粉じんが外部へ飛散することを防止し、床面をコンクリート舗装により汚水の地下浸透を防止していました。施設入り口では、トラックスケールにて積荷重量計測およびICカードにて廃棄物情報・運搬車両データなどが紐付けられ、情報管理されていました。加えて、ゲートモニターにおいて、積荷の放射性物質濃度を計測し、異常がない事を確認していました。

テント内は放射線管理区域として管理されており、搬入された混合廃棄物は重機選別、手選別、機械選別および破砕等を行うことにより、金属くずやコンクリートがらなど再利用可能なものを取り出し、廃棄物を減量していました。選別された可燃物(木くずなど)は焼却施設にて焼却処理されていました。また、搬入直後に取扱い注意危険物(農薬、ガスボンベ、漂白剤、引火性廃油、バッテリー、消火器、小型家電など)を取り除き、事故を未然に防止されていました。

加えて、テント出口では、車両の放射性物質汚染検査(スクリーニング)により、放射性物質の拡散防止対策が行われていました。

(3) 焼却施設について

焼却施設においても破砕選別施設同様に(施設全体をテントで覆い、内部負圧管理、粉じん対策など)厳重な管理がされていました。焼却炉はストーカー炉を採用し、処理能力は500t/日(250t/日×2基)、排ガス処理設備はバグフィルタを焼却炉毎に直列2段設置されていました。処理された排ガスは、設置された放射性物質連続監視装置により連続監視した上、煙突から排出していました(図1)。

焼却対象物の放射能濃度は、除染廃棄物は3,000～10,000Bq/kg程度、家屋解体廃棄物は3,000Bq/kg程度でしたが、現在処理している家屋解体廃棄物は1,000Bq/kg程度との事でした。

焼却残渣について、バグフィルタで捕集された飛灰(集じん灰)は重金属類用キレート剤を添加・混練し、フレキシブルコンテナに保管されていました。焼却炉から排出される主灰(燃えがら)は金属くずなどを選別後、破砕により粒度調整後にフレキシブルコンテナに保管されていました。

(4) 視察後の質疑

ゲートモニターによる積荷の放射性物質濃度の管理方法、



写真1 飯館村除染置き場の様子(車窓より)



写真2 旧エネルギー館における概要説明の様子



写真3 2号機外観(車窓より): 東電提供



写真4 凍土遮水壁の凍結管(車窓より): 東電提供



写真5 処理水保管タンク(車窓より): 東電提供



写真6 構内の放射線量モニタリングポストについて説明の様子(福島第一原子力発電所構内): 東電提供



写真7 富岡町仮設廃棄物処理施設の概要説明の様子

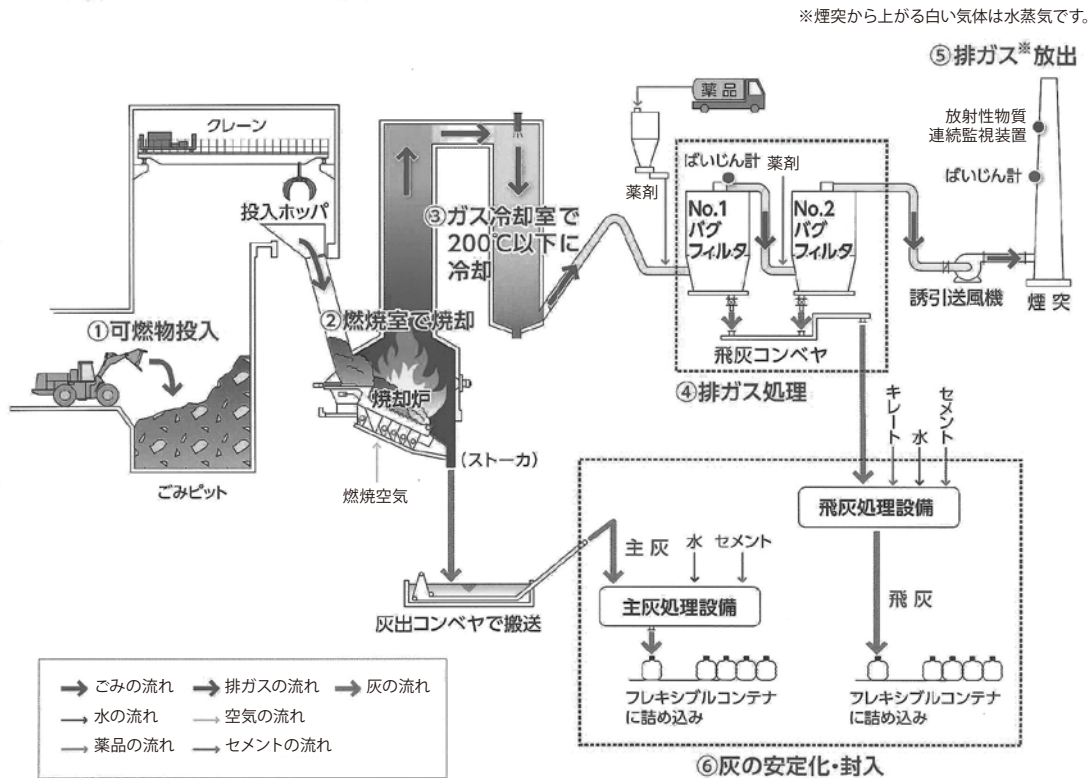


図1 焼却施設の処理フロー図（配布されたリーフレットより）

焼却廃棄物の種類による減容化率や残渣発生率の違い、飛灰・主灰の放射性物質濃度や排出方法、破碎選別装置の設計思想など、参加者から活発に質問が寄せられていました。

4. おわりに

本施設見学会は、大学、民間企業等から様々な立場の方々（計30名）にご参加頂き、福島第一原子力発電所の状況や仮設廃棄物処理施設の状況を視察するとともに、その理解を深める有意義な機会でありました。また、各施設において参加者から活発に質問が寄せられ、有意義な視察・研修会であったものと感じます。

